

ト

ミャンマー！

# 市場経済体制移行下での 米増産「計画」

ミャンマーの景観はここ二、三年で急速に変わりつつある。ヤンゴンからどの方向に出ても、道路の両側には青々とした水稻が茂っている。市場経済化の刺激によるものなのかな。

高橋昭雄

地 レ ポ ー

現

## ●乾期でも青々と 茂る水稻

ミャンマーの気候は六月から十月までの雨期と、十一月から五月までの乾期に大別され、乾期の降水量は限りなくゼロに近い。雨期の

初めに作付けした水稻の収穫が終わる一月以降、ミャンマーのデルタ地帯の大部分は乾ききった灰褐色の大地と化し、農作物を見るとはほとんどない。と言つてよかつたが、ここ二、三年の間にそのような景観が急速に変わろうとしている。ヤンゴンを出てどの方向に車を走らせて、道路の両側には青々とした水稻が茂っているのである。

一九九三年の初めくらいからであろうか、農業関係諸官庁のどこにいつても次の三つのスローガンを掲げた看板を見掛けた。

①米が余剰であること。  
②食料油が十分であること。  
③輸出用の豆類および工業原料作物を増産すること。

もちろん、①が最優先である。  
ミャンマーの政府当局の推計によると、ミ

経済を捨て去り、市場経済化を推し進めていた

る。農家の粗米庭先価格も社会主義体制下の供出価格の一〇倍にも二〇倍にもなっている。一方、青々と茂る乾期水稻も市場の刺激によるものなのであろうか。以下、乾期水稻作を中心に、ミャンマー米の最近の生産動向を追つてみると、

ミャンマーの人口は西暦二〇〇〇年前後には五〇〇〇万人になると予測されている。一方、国民一人あたりの食用および加工用の米消費量は粗米換算で年間一五バケット（約三一〇キログラム）とされている。すると、七億五〇〇〇万バケットが自給に必要な粗米生産量となる。

ところが、圃場から最終消費者にたどり着くまでに、ミャンマー農産物交易公社 (Myanmar Agricultural Produce Trading) の推計では一割、非公式には二〇%の損失があるといわれている。この損失の原因としては、圃場での収量評価誤差、流通・加工過程での漏出、闇貿易等が考えられる。これを勘案すると、二〇〇〇年の自給必要量は約九億四〇〇〇万バケット（約一九五五万トン）になるものと推計される。

### ●米増産計画

しかし、実際の粗米生産量は一九八〇年から

一九二一年まで年産六億七〇〇〇万バスケット

(一四〇〇万トン)前後で推移してきており、

このまま米の消費構造と収穫後の処理技術に

変化がないとすれば、二十一世紀になつても

自給レベルを保つためには、一九九二年から

二〇〇〇年までの八年間に年平均四・三%

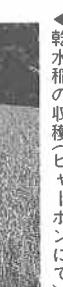
増産が必要となる。しかし、一九九二／九三年度(九二年四月から九三年三月)から九五／

九六年度までの短期四カ年計画では最終年度

(いざれも筆者撮影)

▼乾期水稻の脱穀(チャウセーにて)

▲乾水稻の收穫(ビヤーボンにて)



の粗米生産目標値を七億一一三〇万バスケット(約一四八一萬トン)、年間一・五%の増産、と非常に控えめに設定していた。

四カ年計画の実行者として、ミン・アウン少将(現中将)が一九九二年三月に農業大臣に就任した。彼は就任後しばらくすると計画を大きく上方修正して、九五／九六年度の目標値を一〇億バスケット(約二〇八〇万トン)とし、公務員や農民を叱咤してきた。この日

標達成のため、九四／九五年度までに雨期および乾期の水稻作付け面積をそれぞれ一二〇〇万エーカーおよび四〇〇万エーカーにしよ

うというのが当面の政府当局の計画である。この計画に対し、九二／九三年度雨期の水稻作付け面積は一八六万エーカーと目標値に近いものの、乾期の作付け面積はわずか八二万エーカーと目標値を大きく下回っていた。ところが、九三／九四年度の乾期水稻作付け面積は、二五万エーカーと一挙に二・五倍にもなった。この一年の間に諸灌漑施設の整備が急ピッチで進んだからである。

### ●ポンプ灌漑の普及

前述の道路ぞいの乾期水稻作もこのような計画の一環として行われているものである。

農業省は中国製のポンプを農民に無償貸与し、それを動かすディーゼル油を市場価格の約三分の一の価格で供給して、米を作らせている。

このような採算度外視の補助があるため、農民としてもなにも作らないよりはずつと収入が多い。筆者が一九九四年三月に見学したエーヤワディ・デルタのモデル地区では、乾期水稻作の導入によつて農業所得が急増し、家の改築や耐久消費財の購入が著しく増えているようであつた。

だが乾期水稻は、乾期の中でも最も暑くしかも乾燥する三、四月に出穂期を迎えるため、この時期にポンプが故障したり、ディーゼル

油の安価供給が止まつたりしてしまふと、収穫は皆無となつてしまふ。事実、私の調査村である乙村のように計画の優先順位の低いところではこのようなことが起つてゐる。燃料費や労賃などの経営費は当然農民の負担であり、次の雨期作用の種類を乾期作につぎ込んでしまつたこの村の「先駆的農民」は、種類を市場で手当しなければならず、今年の雨期作用種類価格の高さに頭を抱えていた。

乾期水稻は雨期作よりも収量が多いが、政府の強いバックアップがなければ、小農が過大な負担とリスクを背負わなければならないのが、この国の乾期水稻生産の現状である。

### ●ダム建設

だが、このようなポンプ灌漑だけでは、八二万エーカーから四〇〇万エーカーへと、二年間でとても一挙に五倍も乾期水稻作面積を増やすことはできない。そこで、灌漑用ダムの建設が全国至る所で、まさに突貫工事で進められている。

外国からの援助がないので、工事は人海戦術である。外国の援助によつて近代的な機械や技術を導入し、建設後の管理がうまくできず、残るのは膨大な借金だけというよりは、案外賢明な方法かもしれない。無償労働の召

集は、農閑期に受益農民を中心にして実施されることになつてゐるが、関係のない農民や一般市民も動員されているという話も聞く。受益者負担の原則をはつきりさせないと、無償労働の動員は庶民の不満を誘発することになりかねないであろう。

また、長い年月をかけて作るべきダムを無理して二、三年で作ろうとしているところもあるため、技術者に言わせると、決壊の危険性があるダムもいくつかあるという。盛土を十分に安定化させるためにも、無償労働の調達が過剰にならないためにも、拙速は避けるべきであろう。

### ●水稻生産は国家目標

乾期水稻の増産計画は、今まで乾期作が全く行われなかつた農地のみを対象にしているわけではない。これまで胡麻や豆や野菜などを作つていた農地にも水稻作付計画が導入されることがしばしばある。計画の対象となつた農地は、たとえ胡麻や豆作の方が収入がよかつたり、リスクが少なかつたりしても、水稻を作付けしなければならない。もし計画に従つた作付けをその農地の耕作権保有者が拒否すれば、当該農地の耕作権は、水稻作付けを政府に對して約束する者に移つてしまふ。

こうした水稻増産計画の背景には、前述した将来の需要予測の他に、より切実な問題である、一九八七年の農産物流通自由化以降の米価高騰がある。一九八八年「暴動」を着火させた直接的な要因は米価の暴騰であり、「暴動」を鎮圧して政権を掌握した軍にとつて、米価の沈静化は重要な政策課題のひとつであった。SLORCは当初物価下落委員会を組織し、米の流通業者の取締を強化することによって米価の下落を図つたが、失敗に終わつた。そこで流通過程をコントロールすることを断念し、米の増産によつて米価を下落させることにシフトしたのである。水稻增

ただし、こうした理由で耕作権を失つたものが、次の作期に水稻を作付けるならば、耕作権は返還される。

このような行政指導が、農地の所有者である国家権力すなわち国家法秩序再建委員会（SLORC）の下に郡ごとに組織されている郡治安秩序再建委員会（TLORC）によつて行われている。水稻増産計画はけつして農業省の独走というわけではなく、国家目標となつていることがこの事実から分かるのである。

### ●水稻増産計画の背景

こうした水稻増産計画の背景には、前述した将来の需要予測の他に、より切実な問題である、一九八七年の農産物流通自由化以降の米価高騰がある。一九八八年「暴動」を着火させた直接的な要因は米価の暴騰であり、「暴動」を鎮圧して政権を掌握した軍にとつて、米価の沈静化は重要な政策課題のひとつであった。SLORCは当初物価下落委員会を組織し、米の流通業者の取締を強化することによって米価の下落を図つたが、失敗に終わつた。そこで流通過程をコントロールすることを断念し、米の増産によつて米価を下落させることにシフトしたのである。水稻增



◆畦道で朝食をとる農民たち（筆者撮影）

産計画は、米価下落作戦の第二弾というわけである。

#### ● いまだに残る供出制度

政府および農政当局の「努力」の甲斐あつて、九三／九四年度の粗米生産量は同年度の目標値であつた八億バケットを僅かではあるが上回つた模様である。米価の方も落ち着

きを見せており。しかし、この増産は価格自由化すれば、すぐに増産が達成されるほど、ミャンマーの農業基盤は整備されていないのである。一九六二年から四半世紀続いた社会主義体制下で、農業部門から収奪するのみで再投資を怠つてきた「付け」が、今になつて回つてきていると言うことができよう。

また、価格インセンティブが十分に働くかないうま一つの要因として、未だに残存する供出制度を挙げることができる。

供出米は政府機関の管理下で加工され、米は軍、公務員、学生、医療施設等、国家の政治的および社会的安定にとって重要だと考えられている各層に配給される。一九八七年以前に比べると、農民の供出義務量は約三分の一、生産性の高いところでは五分の一定程度軽減され、供出価格も当時の七倍以上になつたが、それでも市場価格の三分の一から四分の一にすぎない。いくら米価が順調に上昇しているといつても、供出制度のない他の農作物より米作が有利とは限らないのである。

また、乾期水稻を一エーカー作るだけの水で、現在輸出が順調で価格が高騰している胡麻、メイズおよび豆類を作れば、数エーカー

に作付けるできるであろう。水稻作の「計画」は、適地適作および水資源の効率的利用を阻害している可能性がある。

#### ● 経済改革の桎梏となる米流通

ミャンマーは英領植民地期に米生産に特化させられ、独立後も米が国民経済の礎となってきた。それゆえに、一九八七年九月の米取引き自由化は、一九六二年以来四半世紀続いた社会主義経済体制の終焉と同時に、市場経済への端緒となる象徴的な政策転換であった。すなわち、米は市場経済化へのトップ・ランナーだったのである。

ところが、国家が社会的安定、ひいては体制の維持のために米の供出制度を必要とするかぎり、米作をなんらかの形で強制する「計画」は不可欠であり、強制を実効あるものにするためには農地の国有も変えることのできない原則である。すなわち、市場経済化といつても、米に拘り続けるかぎり、農産物流通制度の抜本的改革や土地制度の変更を、国家は躊躇せざるを得ない。

経済体制の改革が進む中で、米はいつしか最終ランナーどころか、改革の桎梏とさえなろうとしているのである。

（たかはし　あきお／在ヤンゴン海外調査員）